



四 気 折 々

川越町立川越中学校
学校だより第 22 号
令和 4 年 9 月 22 日

学校教育目標 『 自立した生徒の育成 ー自律・調和・創造ー 』のもと
・自分を大切にすること ・他者を大切にすること ・粘り強くやり切る 生徒
・人を大切にすること ・安全で安心できること ・地域や保護者とともにある 学校 づくりを目指します

三連休に入る前に、日の暮れが早くなってくる今、考えてほしいこと！
自転車事故の被害者にも加害者にもならないために。

『自転車は自動車の仲間である「軽車両」』です。交通ルールやマナーをきちんと守り、自らの命を守るために、ヘルメットを必ず着用して、安心して安全な自転車運転に心がけましょう！



明日から三連休がはじまります。部活動での練習や練習試合、また、習い事や友だちと遊ぶなど・・・自転車を利用することが多いと思います。その三連休を迎える前に、全校のみなさんに考えてほしい交通安全について。

2学期に入り4週間目が終了します。1学期から継続した、落ち着いた学校生活。さらに、体育祭という行事を通じてクラス・学年・学校全体で「仲間づくり」を基盤とした取り組みへの積極的な参加……。いま、川越中学校は3年ぶりに開催される体育祭に向けて、あたたかい雰囲気の中、生徒と先生が一緒になり頑張っています。しかし、みだしの件についてあらわしているように、2学期に入り、川越中学校のみなさんにかかわる『自転車運転への注意・安心安全な自転車運転への呼びかけ』を行う回数が増えてきたのも事実です。地域のみなさんから学校に届く内容について、幸い、大きな事故やケガにつながるものではなかったのですが、内容について、一歩間違えたら、大きなケガにつながるだけでなく、自分の命にかかわるくらいの重大事故になった内容もありました。

「自転車だから大丈夫」は絶対に通用しません！

いつどこで、自転車事故に巻き込まれる可能性があるかわかりません。『自分の大切な命』を守るために。『他者の大切な命』を守るためにも、2学期に学校に報告をいただいた中から、次の2件の内容について考えてみましょう！

① 昨日、9月21日（水）17:00頃、学校に連絡をいただいた内容から。

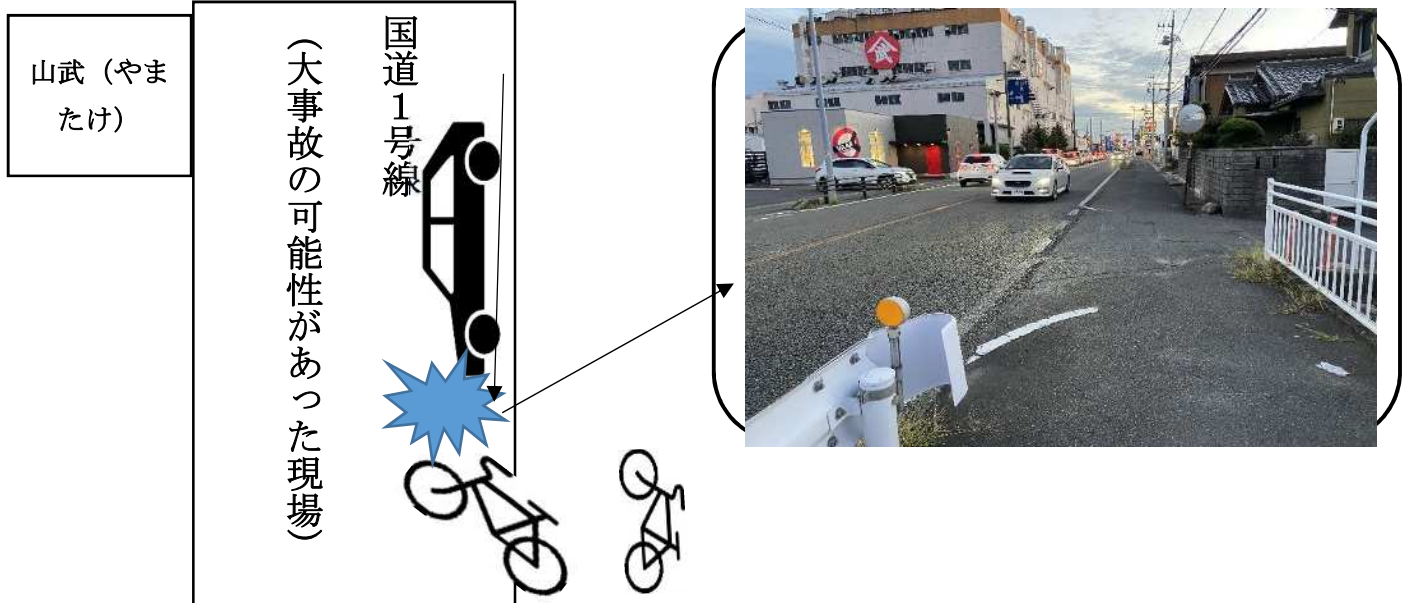
『**下校時、国道1号線を走行中の自動車と、川中生の自転車が正面衝突しそうなった**』命にかかわる大事故となる危険性のあった川中生の行動・・・

概要（どのような危険な自転車運転だったのか）

・昨日9月21日（水）17:00頃、国道1号線の南小校区内である「V-ドラッグ（薬局）」近くの歩道を自転車ですり下ろしている川中の生徒2名が、歩道を並列走行。その内1名が、以下の写真の場所で、歩道からいきなり1号線の車道に入り込み、勢いをつけるかのように大きく右側にまわりながら、西側に入る道路へ右折。川越中学校方面（北方面）に向かって走行中の自動車に接触しそうになる。

国道1号線を北進（川越中学校方面へ）していた自動車の運転手はその様子を、次のように伝えてくれました。「自転車に乗った2名の中学生は、歩道を並列でおしゃべりしながら南下をしていました。その内1名が、急に国道1号線の車道に入り込み、勢いをつけるように大きく右へまわるような危険運転でした。その様子からは、ふざけながら、故意（わざと）に危険な行動をしていたように思いました。早く気づいたため接触事故はなかったのですが、一歩間違えたら大事

故になっていたと思います。自分は自動車の運転免許を取得したばかりだったので、本当に怖い思いをしました。」とのこと。その声は、怒りを表すというよりも、「事故にならなくてよかった」というようにとらえることができました。自動車運転手は、「ぜひ、中学校の生徒さんにしっかりと注意喚起として呼びかけてほしい」との言葉をいただきました。



- ② 一昨日、9月20日（水）朝、登校途中の時間帯に、学校に連絡をいただいた内容から。
『 **国道1号線下のトンネル(北小校門前)内を、自転車に乗って登校途中の川中生が、前からも後ろからも自動車 coming している状況の中、並走をしている。運転手から危険なので声掛け(注意)をしてもらっても並走のまま** 』
自転車との接触事故につながる危険性と、北小学校に徒歩で登校する小学校の児童にも危険が及ぶ可能性のある川中生の行動・・・

概要（どのような危険な自転車運転だったのか）

- ・一昨日9月20日（火）朝の登校途中、国道1号線下のトンネル（北小校門前）内を自転車に登校途中の川中の生徒2名が並列走行。北小側からも自動車が、自転車の後方にも自動車が接近している状況の中、2名の生徒は並走をやめない。後方からの自動車の運転手は、2名に声かけをしていただいたようです。本人たちには聞こえにくかったかもしれません。



みなさんもよく知っている場所。北小学校正門前にあるトンネル。写真は、昨日の18時頃のもので見にくいかもしれませんが、今回の登校途中の自転車運転の並走は、一つ目に記した内容と同じく、「道路交通法に定められた禁止行為」です。自動車との接触事故だけでなく、小学校、中学校に向かって徒歩で登校している児童生徒にとっても、大変危険のある迷惑行為となってしまいます。友だちと仲良くお話ししながら・・・並走しながらの自転車運転はおこなわず、交通ルールとマナーを守って安心・安全な自転車運転に心がけましょう。

自転車通学を許可されたみなさんは、以下のように、交通ルール・マナーをしっかりと守れる生徒です。もう一度、自分の自転車運転を振り返ってみてください。自分の命・他者の命を守るために。

【 川越中学校自転車許可として求める条件 】

1. 道路交通法に定められた自転車の交通規則を守る。
 2. 学校が定めている自転車通学の規則を守る。
 3. 学校が点検し承認している安全な自転車使用する。
- そして、安心・安全な自転車運転ができる生徒